

平成 29 年度

千葉県 事業計画

都道府県コード

120006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	6,765	6,765
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	8,000	4,303	12,303
4.消費生活相談体制整備事業	-	89,162	89,162
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	29,511		29,511
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	26,906	43,820	70,726
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	64,417	144,050	208,467

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	795,218	
都道府県予算	158,879	
管内市町村予算総額	636,339	
支出等額	208,467	
支出等割合	26%	26%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	208,467	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.262150756	26%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員等レベルアップ研修の実施【基金】	8,000			8,000	委託料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県消費生活センターによる市町村の相談支援・消費者教育支援【交付金】	29,511	7,370	22,141		消費生活相談員報酬・共済費及び旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育担い手講座の実施、若者向け消費者教育普及事業【交付金】、地域見守りサポートー養成講座【基金】	10,051	7,051		3,000	委託料、需用費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体ネットワーク強化・活性化事業【交付金】、適格消費者団体の設立支援【基金】	5,700	4,200		1,500	委託料、補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者向けコンプライアンス向上事業【交付金】	1,000	1,000			需用費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者啓発の実施、県民提案事業【交付金】	10,155	10,155			委託料、需用費
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		64,417	29,776	22,141	12,500	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	県内の市町村相談員を対象に研修会を年4回開催
	(強化)	消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県センター相談員による市町村相談窓口への巡回指導、困難事例の相談支援、消費者教育支援の実施。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	一般県民を対象に消費者教育担い手講座の実施。若者向けテキストによる授業・講座等の講師養成と実践。地域で活動する民生委員等に対し、地域の高齢者や障害者などを見守るサポーターとして養成するための講座を実施。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	適格消費者団体の設立支援として消費者団体等に対する活動経費を助成。地域の消費者問題をテーマとした交流会や事例発表会などを開催し、既存の消費者団体や若い世代との人材交流、団体マッチングの機会を提供。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	消費者庁作成の景表法ガイドブックを増刷し、事業者向け研修会において県職員が講師となり景表法を広く周知する。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活に関する課題解決に向けた取組みを推進するため、消費者団体が企画・実施する事業を公募し委託する。県独自の消費者啓発用のミニ冊子や消費者相談窓口広報用の資材を作成。
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
9 人	12,526 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
9 人	27,991 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	船橋市、松戸市、東金市、匝瑳市、大網白里市	586	586	-	-	通信運搬費、図書の購入、窓口周知用品購入費、相談室用器具費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	船橋市、木更津市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、旭市、習志野市、浦安市、四街道市、八街市、印西市、富里市、山武市、大網白里市	3,246	2,910	336	-	弁護士等謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	松戸市、習志野市、流山市、八千代市、我孫子市、白井市	2,933	2,919	14	-	放射性物測定器メンテナンス費用、検査業務委託費、検査機材購入
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	千葉市、市川市、船橋市、佐倉市、習志野市、流山市、我孫子市	1,680	1,060	-	620	研修会講師謝金
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	千葉市、銚子市、市川市、木更津市、茂原市、旭市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、鎌ヶ谷市、君津市、八街市、印西市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、山武市、大網白里市、栄町、東庄町、横芝光町	3,535	169	14	2,440	研修参加旅費、受講料負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、君津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町	110,871	32,021	57,141	-	消費生活相談員報酬、共済費、通勤手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、旭市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、浦安市、八街市、白井市、南房総市、匝瑳市、山武市、大網白里市、栄町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、御宿町	33,786	26,664	5,486	-	市広報資料作成費、消費者啓発、消費者教育用資材等作成・購入費、講師謝礼、リーフレット・チラシ印刷代、民生委員講習会費用、消費者安全確保地域協議会講演会費用、食品放射能測定機器の維持管理保守料、迷惑電話防止装置設置等委託費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	千葉市、木更津市、習志野市、柏市、八街市、富里市、山武市、東庄町	8,907	8,619	204	-	消費生活センター謝金・旅費、ボランティア保険、見守り啓発用品購入、講師謝金、学校・医療機関・自治会等との連携事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	千葉市	20	20	-	-	報償費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	千葉市、市原市、白子町	2,827	2,427	400	-	消費者応援団運営経費、啓発資材作成配布、消費者教育用資材作成
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		168,391	77,395	63,595	3,060	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
96 人	49,297 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
52 人	
対象人員数計	追加的総費用
106 人	89,071 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	192,907 千円
うち都道府県分	51,917 千円
うち管内の市町村合計	140,990 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	15,560 千円
うち都道府県分	12,500 千円
うち管内の市町村合計	3,060 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	123,537 千円	147,770 千円	158,879 千円	35,342 千円	11,109 千円
うち交付金等対象経費	千円	57,296 千円	64,417 千円	千円	7,121 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	17,476 千円	27,991 千円	千円	10,515 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	960 千円	- 千円	千円	-960 千円
うち交付金等対象外経費	123,537 千円	90,474 千円	94,462 千円	-29,075 千円	3,988 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	355,353 千円	478,432 千円	636,339 千円	280,986 千円	157,907 千円
うち交付金等対象経費	千円	145,738 千円	144,050 千円	千円	-1,688 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	90,314 千円	89,217 千円	千円	-1,097 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	354 千円	369 千円	千円	15 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	355,353 千円	332,694 千円	492,289 千円	136,936 千円	159,595 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	478,890 千円	626,202 千円	795,218 千円	316,328 千円	169,016 千円
うち交付金等対象経費	千円	203,034 千円	208,467 千円	千円	5,433 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	107,790 千円	117,208 千円	千円	9,418 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	354 千円	369 千円	千円	15 千円
うち先駆的事業	千円	960 千円	- 千円	千円	-960 千円
うち交付金等対象外経費	478,890 千円	423,168 千円	586,751 千円	107,861 千円	163,583 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 千円		
うち都道府県	千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	586,751 千円		
うち都道府県	94,462 千円		
うち管内市町村	492,289 千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	26 %	26.21507561 %	
うち都道府県	41 %	40.54469124 %	
うち管内市町村	22.63730496 %	22.63730496 %	

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	750,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	38,528 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	15,560 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	17 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	22,985 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	21 人	今年度末予定	相談員総数	23 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	21 人	今年度末予定	相談員数	23 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	平成28年度より消費生活相談員の報酬を増額(日額+200円、月額+3,600円)
②研修参加支援		
③就労環境の向上	○	困難事例に対する助言・事例検討の拡充により、相談現場の負担軽減を図る。
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者教育担い手講座	①	一般県民を対象に対して消費者教育担い手講座を実施し、消費者教育の担い手の育成を図る。	5,051	無	
消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業委託	⑤	消費生活に関する課題解決に向けた取組みを推進するため、消費者団体が企画・実施する事業を公募し委託する。	6,000	無	
		計	11,051		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。